



教育・保育の量の確保

認定区分	認定要件	実績（平成30年度）	目標（令和6年度）
1号	3～5歳 学校教育のみ	2,513人	2,108人
2号	3～5歳 保育の必要あり	1,395人	1,626人
3号	0歳 保育の必要あり	246人	305人
	1～2歳 保育の必要あり	716人	889人

地域子ども・子育て支援事業の提供

事業名	実績（平成30年度）	目標（令和6年度）	
利用者支援事業	3か所	3か所	
地域子育て支援拠点事業	21か所	22か所	
時間外保育事業（延長保育・休日保育）	30か所	30か所	
一時預かり事業（一般型）	16か所	16か所	
一時預かり事業（幼稚園型）	19か所	19か所	
病児保育事業（病後児対応型）	6か所	6か所	
妊婦健康診査事業	1,003人	902人	
乳児家庭全戸訪問事業（こには赤ちゃん訪問）	1,042人	863人	
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ	1,149人	1,533人
	新・放課後子ども総合プラン	3か所	25か所
養育支援訪問事業	39人	45人	
子育て短期支援事業（ショートステイ）	4か所	4か所	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	1,016人	1,500人	

母子保健の推進

指標	実績（平成30年度）	目標（令和6年度）
全出生中の低出生体重児の割合	9.2%	減少
妊娠中の妊婦の喫煙率	2.4%	0%
乳幼児健康診査の受診率	3～6か月児 90.9%	3～6か月児 95.0%
	1歳6か月児 97.1%	1歳6か月児 98.0%
	3歳児 98.4%	3歳児 98.5%
むし歯のない3歳児の割合	84.5%	85.0%
子どものかかりつけ医（医師・歯科医師）をもつ保護者の割合	医師 88.7%	医師 90.0%
	歯科医師 37.8%	歯科医師 45.0%
ひたち健康ダイヤル24を知っている保護者の割合	81.2%	90.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	79.0%	80.0%
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	91.3%	92.0%
乳児家庭全戸訪問の実施率	99.8%	100%
医師会等と連携した思春期教育の実施校	小学校 18校	市内全校
	中学校 17校	
	高等学校 8校	
朝食を毎日食べる子どもの割合	小学6年生 83.9%	小学6年生 92.0%
	中学3年生 80.5%	中学3年生 90.0%
小学生における肥満傾向児の割合	小学5年生 10.9%	小学5年生 8.0%

第2期日立市子ども・子育て支援計画

ひたち子どもプラン 2020

令和2年度～令和6年度



令和2年3月

日立市

## 計画の策定にあたって



### 計画の趣旨

質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供を目的として平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」を踏まえ、本市では平成27年3月に「日立市子ども・子育て支援計画 ひたち子どもプラン2015」を策定し、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援の施策を推進してきました。

令和2年3月末で計画期間が終了することから、引き続き、総合的かつ計画的に子育て支援施策を推進するため、「第2期日立市子ども・子育て支援計画 ひたち子どもプラン2020」を策定し、各計画と連携しながら、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

### 計画の位置づけ・期間

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、母子保計画、ひとり親家庭等自立促進計画、新・放課後子ども総合プラン、子どもの貧困対策計画を一体化した計画です。

計画期間は令和2年度から6年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や関係法の改正などがあった場合には、必要に応じて内容の見直しを行います。

### 計画の策定・推進体制

計画の策定に当たっては、「日立市子ども・子育て会議」において、内容の審議を行いました。また、保護者の意見や子育てに関するニーズを把握するとともに、事業の見込み量を推計するため、ニーズ調査を実施し、計画への反映を行いました。

計画に基づく施策を着実に推進するため、庁内の推進体制の整備・充実を図るとともに、日立市子ども・子育て会議において定期的に点検・評価を行い、その結果を公表します。



## 日立市の子どもと家庭を取り巻く環境の変化

### 出生数・出生率が低下しています

- 出生数 平成25年：1,300人 ▶ 平成30年：1,038人
  - 合計特殊出生率 平成25年：1.38 ▶ 平成30年：1.33
- (合計特殊出生率：15～49歳の年齢別出生率の合計。女性が一生の間に産む子どもの数に相当。)

### 働く女性が増えています

- 就労している母親（小学校就学前）の割合 平成25年：41.6% ▶ 平成30年：55.8%
- (育児休業中、パートタイム・アルバイトを含む。子育て支援に関するアンケート調査より)

### 保育園児数、認定こども園児数、放課後児童クラブ入会者数は増えています

- 保育園児数 平成27年度：1,245人 ▶ 令和元年度：1,434人
- 認定こども園児数 平成27年度：1,454人 ▶ 令和元年度：1,759人
- 放課後児童クラブ入会者数 平成25年度：787人 ▶ 令和元年度：1,283人

### 発達障害など、特別な支援を必要とする子どもは増加傾向にあります

- 小学校の特別支援学級（自閉症・情緒学級）在籍者数 平成26年度：263人 ▶ 平成30年度：314人

## 教育・保育施設を利用するには

### ● 教育・保育施設を利用するときの手続き

幼稚園・保育園・認定こども園などの利用を希望する保護者の方に、年齢や保育の必要性に応じた認定を受けていただきます。  
3つの認定区分に応じて、利用先が決まります。

#### 3つの認定区分

- 1号認定** 満3歳以上・教育認定  
満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望される場合  
利用先 ▶ 幼稚園、認定こども園
- 2号認定** 満3歳以上・保育認定  
満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育園などでの保育を希望される場合  
利用先 ▶ 保育園、認定こども園
- 3号認定** 満3歳未満・保育認定  
満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育園などでの保育を希望される場合  
利用先 ▶ 保育園、認定こども園、地域型保育事業

#### 保育の必要な事由

- 月64時間以上の就労
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病・障害
- 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（3か月以内）
- 就学・職業訓練
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

### ● 保育料

これまで、幼稚園・保育園・認定こども園などの保育料は、世帯の所得や子どもの数などによって設定されていましたが、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化の実施により、次のかたは保育料がかからなくなりました。

- 3～5歳児クラスの全ての子どもたち
- 0～2歳児クラスの住民税非課税世帯と第2子（日立市独自事業）及び第3子以降

認可外保育施設の利用の手続きや保育料は、各施設で決めています。

## 用語解説

認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設です。3～5歳児の教育を行うとともに、0～2歳児及び教育時間終了後の保育が必要な3～5歳児の保育を行います。
放課後児童クラブ	放課後や学校休業日に保護者が家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供します。
放課後子ども教室	放課後などに、保護者の就労などの状況にかかわらず、全ての小学生を対象に、体験・交流活動の場を提供します。
利用者支援事業	ニーズに合わせて教育・保育施設や子育て支援事業等を利用できるように、情報提供や相談・援助を行います。
地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育など、19人以下の少人数で0～2歳児の子どもを保育する事業です。
地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や相談ができる場です。
ファミリー・サポート・センター事業	援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者による相互援助活動として、学校への送迎、子どもの預かりなど、様々な家庭支援を行います。



基本目標	施策の方向性	施策の展開	主な取組
I すべての子どもが 健やかに育つ環境をつくる	1 妊娠・出産から乳幼児への切れ目ない保健対策	(1) 妊娠・出産の支援	母子健康手帳の交付、子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」、妊婦健康診査事業、産後ケア事業、不妊治療費助成
	2 医療の確保	(2) 子どもの成長、育児の支援	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）、新生児聴覚検査費用助成、乳児健康診査、育児相談、予防接種メール配信
	3 個別に配慮が必要な子どもと親への支援	(1) 医療体制の整備	周産期医療体制の整備、地域周産期母子医療センターの早期再開、小児科医師の確保、休日及び夜間における診療体制の確保
	4 児童虐待防止対策	(1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	幼児健康診査等事後指導（のびっこくらぶ）、幼児健康診査等事後相談（のびのび相談）、5歳児健康診査、発達相談支援
II すべての家庭が 子育てをしやすい環境をつくる	1 地域の子ども・子育て支援の充実	(2) 個別の支援を必要とする子どもに関する相談・支援	療育相談、こども発達相談センター、幼児療育センター（子どもセンターさくらんぼ）、幼稚園の通級学級
	2 安心して活動できる環境の整備	(3) 子どもの貧困対策	学習支援、日立市奨学金、地域子ども食堂に対する運営支援、医療福祉費支給（母子・父子家庭マル福）
	3 働きながら子育てしやすい環境の整備	(1) 妊娠期からの児童虐待防止対策	妊産婦の状況把握、子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」、乳児家庭全戸訪問、妊産婦・乳幼児等訪問指導
	4 ひとり親家庭の支援	(2) 要保護児童等対策	家庭児童相談、地域子育て支援拠点事業、要保護児童対策地域協議会、養育支援訪問事業、啓発活動
	5 経済的負担の軽減	(1) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実	家庭児童相談室、24時間電話健康相談「ひたち健康ダイヤル24」、ひたち子どもでんわ・青少年悩みごと相談
III 質の高い幼児教育・ 保育の体制を整える	1 幼児教育・保育の充実	(2) 子育て家庭に対する支援	お誕生おめでとう事業（出産祝い金）、産前・産後ママサポート事業、子どもすくすくセンター、子育て広場
	1 子どもの健全育成と安全の確保	(1) 安全な遊び場所の提供	幼稚園・保育園・認定こども園の園庭開放、地域子育て支援拠点事業、公園の施設管理、屋内の遊び場
	2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	(2) 放課後等における安全な居場所の提供	放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室
IV 子どもの成長と自立を 促進する	2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	(1) 多様な保育サービスの提供	時間外保育事業、病児保育事業、幼稚園の一時預かり事業、保育園などの一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業
	3 社会を担う次世代の育成	(2) 放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室
	3 社会を担う次世代の育成	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの啓発、保育環境の整備、男女共同参画の啓発
3 社会を担う次世代の育成	(1) ひとり親家庭の支援	相談支援、保育園・放課後児童クラブの利用調整、子育て短期支援事業、高等職業訓練給付金等、児童扶養手当	
3 社会を担う次世代の育成	(1) 経済的支援	お誕生おめでとう事業（出産祝い金）、ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業、医療福祉費支給（市独自有）、日立市奨学金	
3 社会を担う次世代の育成	(1) 教育・保育環境の整備	認定こども園の普及促進、時間外保育事業、障害児保育の充実、幼稚園の通級学級、病児保育事業、認可外保育施設への支援	
3 社会を担う次世代の育成	(2) 教育・保育の質の向上	特色ある教育・保育、教職員・保育士などの研修、保育園・認定こども園における食育の実践、保幼小連携	
3 社会を担う次世代の育成	(3) 保幼小連携の推進	幼児教育・保育の充実、幼児教育アドバイザーによる指導・助言、研修会などの企画	
3 社会を担う次世代の育成	(1) 小中学生の健全育成	スポーツ少年団、職業探検少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化少年団、地域わんぱく隊、ひたち大好きパスポート	
3 社会を担う次世代の育成	(2) いじめ、不登校対策	生徒指導、教育相談、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」、未来パスポート	
3 社会を担う次世代の育成	(3) 安全対策	通学路安全対策、子どもを守る安全マップ、学校安全対策（不審者等対応）、子どもを守る110番の家推進、交通安全教室	
3 社会を担う次世代の育成	(1) 思春期保健の充実	いのちの教育、ライフプラン教育	
3 社会を担う次世代の育成	(2) 早期の生活習慣病予防の支援	思春期における食育推進、歯と口の健康教育、がん教育・生活習慣病予防教育	
3 社会を担う次世代の育成	(1) 自立についての啓発	未来パスポート、思春期自立啓発、中学生社会体験	
3 社会を担う次世代の育成	(2) 出会い・結婚支援	出会いの機会の創出、出会い・結婚についての情報提供・啓発、結婚新生活支援事業	

ライフステージ別 子育て支援事業一覧



	妊娠期	0歳～2歳	3歳～5歳	小学生（低学年）	小学生（高学年）	中学生	高校生	18歳以上
相談機能	子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」（子どもセンター、保健センター、子育て支援課・子ども施設窓口）							
	日立市子どもセンター（子育て支援の拠点施設）							
交流・居場所の提供	家庭児童相談室（子育て支援課内設置。こども家庭相談員、ケースワーカーが家庭や児童に関する相談に対し、助言指導を行う）							
	こども発達相談センター（教育プラザ内。4歳～15歳を対象に発達障害に係る相談、心理検査等の実施）							
子育て支援	24時間電話健康相談「ひたち健康ダイヤル24」（医師や看護師などの専門家が24時間無休、無料で電話相談対応）							
	適応指導教室（不登校の小5～中3を対象に体験活動等を通じた学校への復帰支援）							
母子保健	ひたちちこどもでんわ（青少年やその保護者からの電話相談）、青少年の悩みごと面接相談（青少年やその保護者からの面接相談）							
	地域子育て支援拠点（保育園などの子育て支援センター・子どもの広場）							
経済的な支援	子育て広場（各コースで年間の活動）							
	子どもすくすくセンター							
療育支援等	ブックスタート							
	親子のサポーター事業							
子育て支援	幼稚園・保育園等の公開保育、図書館のおはなし会							
	移動図書館（保育園や幼稚園への配本含む）							
母子保健	地域子ども食堂（子どもと地域住民が対象。月1回、地域住民が作った食事の提供）							
	子ども会活動							
経済的な支援	総合型地域スポーツクラブ							
	少年団活動（職業探検・文化・スポーツ）・豊かな体験活動・地域わんぱく隊（野外体験活動）							
母子保健	おもちゃライブラリー（社会福祉協議会独自事業）							
	学習支援事業（生活困難世帯の児童生徒を対象実施。個別指導方式）							
母子保健	マタニティ子育てタクシー費用助成							
	産前・産後ママサポート事業							
母子保健	お誕生おめでとう事業（出産祝い金）・新生児誕生世帯ごみ処理袋支援事業							
	日立市子育て応援ハンドブック作成・配布・転入親子・初めて親子ウェルカムバスツアー（就学前）							
母子保健	ファミリー・サポート・センター事業							
	一時預かり事業・時間外保育事業・病児保育事業							
母子保健	保育園・認定こども園（保育の必要な子）							
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室（体験・交流等）							
母子保健	幼稚園・認定こども園							
	【学校教育】（小学校）							
母子保健	【学校教育】（中学校）							
	【学校教育】（高等学校）							
母子保健	未來パスポート							
	ひたち大好きパスポート							
母子保健	いのちの教育							
	受動喫煙防止教育							
母子保健	いのちの教育							
	ライフプラン教育							
母子保健	歯と口の健康教育							
	不妊治療費助成・不育症治療費助成							
母子保健	プレババママの子育てスクール・妊婦健康診査 ※費用助成制度有							
	マタニティスクール							
母子保健	産後ケア事業							
	産婦健康診査費用助成							
母子保健	新生児聴覚検査費用助成							
	乳児1か月健診							
母子保健	乳児家庭全戸訪問事業・離乳食教室							
	乳児健診・1歳6か月健診・2歳歯科健診・3歳児健診・5歳児健診							
母子保健	予防接種							
	おたふくかぜ予防接種費用助成							
母子保健	予防接種スケジュールのメール配信							
	のびっこくらぶ・のびのび相談（健診等の事後指導等）							
母子保健	医療福祉費支給（妊産婦マル福・小児マル福）							
	医療福祉費支給（母子・父子家庭マル福・障害者マル福）							
母子保健	児童手当							
	児童扶養手当（ひとり親）・障害児福祉手当・特別児童扶養手当							
母子保健	子育て応援マイホーム助成							
	保育園等の保護者負担軽減							
母子保健	日立市特別福祉手当（精神や身体に障害のある人等に市独自の手当を支給）							
	日立市遺児福祉金（父、母または両親が死亡した児童（中3まで）の養育者に支給）							
母子保健	就学援助制度（公立小中学校の児童生徒の保護者） ※学用品等の経済的支援							
	学校給食費助成制度							
母子保健	ランドセル贈呈							
	ヘルメット購入費助成・スクールカバン贈呈							
母子保健	日立市奨学金							
	養育支援訪問（子育て支援課 家庭児童相談室）							
母子保健	子育て短期支援事業（ショートステイ）							
	知的障害児・情緒障害児学級							
母子保健	ことばの教室							
	子どもセンターさくらんぼ（幼児療育支援）							
母子保健	母子療育ホーム（肢体不自由児母子通園訓練施設。障害者支援費制度の事業者）							